

スポーツと政治—Olympic Truce に着目して—

水戸花織

1.緒言

今日、世界各国、各地域では国際紛争が多発し、国際平和の重要性が世界的課題となっている。一方、国際的なスポーツイベントでは国籍、政治、宗教などのバックグラウンドを超えた次元で、世界中の選手たちは平等なルールのもとで競技する。近年、このようなスポーツイベントは、平和、開発、交流の手段に用いられており、スポーツを通じた諸活動が世界各国で行われている。これらを追求することはスポーツがもつ可能性を解明する一助となると考えられる。また現在、このようなスポーツを通して平和に寄与していこうとする近代オリンピックの理念が重要視され、その具現化をめざすオリンピック・ムーブメントⁱに関心が寄せられている。本論文の動機は、このような現在の課題も視野に入れつつ、それらの課題を歴史的に対象化しようとするところにある。

まず、国際オリンピック委員会 (IOC) は、Olympic Truce という試みが 1992 年に始められたと主張している。その発端は IOC が、1992 年の第 25 回オリンピック大会 (バルセロナ大会) の前に、当時内戦状態であったユーゴスラヴィアの代表団が、バルセロナ大会に安全に参加できるように、Olympic Truce を国連に働きかけたことにあるとしている。ⁱⁱOlympic Truce は 1993 年以降、国連総会の議題としてあげられ、Olympic Truce の遵守などを含めた内容が夏季、冬季オリンピック大会開催年度の前年に決議、採択されている。ⁱⁱⁱ

オリンピックがダイレクトに国際紛争へ働きかけようとする試みは、いったいどのような過程を経て行われるようになったのか。本論文では、近代オリンピックにおいて、古代オリンピックのエケケイリア (ekecheiria) というオリンピック休戦が Olympic Truce として 1992 年以前に IOC 内でどのように受容され、議論されてきたのかということをもとめてみたい。それらを捉えることはオリンピックの在り方や意味を再解釈することであり、上記に示した国際関係の本質的な問題にアプローチできる可能性を含んでいる。つまりはオリンピックの国際紛争解決への有効性や可能性への示唆を与えてくれるであろう。

オリンピックに関する先行研究としては、国際政治やスポーツ分野においてみるこ

とができるが、Olympic Truce に関する先行研究は以下のものが挙げられる。

1) 舛本直文、2005 年、『メダルフィーバーの陰で「オリンピック休戦」アピールを振り返る』、「JOA ReviewNO:2」、32 頁。

2) Naofumi Masumoto, The Birth of the Modern ‘Olympic Truce’ The Chronological Approach, *Pathways: Critiques and Discourse in Olympic Research*, Ninth International Symposium for Olympic Research, 2008.

3) 森川貞夫、2004 年、「スポーツと平和—アテネ・オリンピックを前に日本からのオリンピック休戦のよびかけを—」、マスコミ市民。

以上の先行研究の検討から、オリンピックと政治の枠組みの中で 1992 年以降の Olympic Truce に関する分析が幾分かされていることが明らかになった。そして、それ以前の Olympic Truce に関する歴史的な研究に関しては、舛本と森川が一定の成果をあげている。しかし、近代オリンピックにおける Olympic Truce がその始原から 1992 年まで歴史的にどのように言及されてきたのかという点や、その実態を明らかにするところまでは踏み込めていない。よって、本論文では Olympic Truce の実態を明らかにするために、古代オリンピックのエケケイリアが近代オリンピックにおいて、1894 年から 1992 年の間に IOC 内でどのように受容され、議論されてきたのかを明らかにすることを課題とする。

そこで本論文では、それらの画期を取り上げ、現在まで分析されてこなかった IOC 議事録の中で Olympic Truce がどのような意味を持ち、発言され、議論されたのかということに着目する。

2. 古代オリンピックにおける「エケケイリア」

Olympic Truce とは、オリンピック期間中にいかなる戦争・紛争も停止するという国際的ルール。聖なる休戦とも呼ばれているオリンピック休戦は、紀元前 8 世紀に制定され、ギリシャ語ではエケケイリアとって「手をつなぐ」という意味を持つ。古代ギリシャ王のイフィトス、クレオステネス、リュクルゴスが、当時としては史上最長となる休戦協定であったオリンピック協定に署名し、後にこれがギリシャの都市国家間で条約として承認された。

この期間中は休戦のほか、オリンピックに出場する選手やその他の大会参加者、観客も無事に帰国できるよう各国が最善を尽くすよう働きかけている。「平和の祭典」と

いわれるオリンピックにおいて世界平和への崇高な理念である。オリンピック協定は過去 12 世紀の間、オリンピック大会の拠り所としてその役割を果たし、大部分は忠実に順守された。第 48 回国連総会では、IOC の百周年を記念して 121 の国連加盟国が共同提案する Olympic Truce の順守に関する決議を採択した。

Olympic Truce は、1993 年から国連総会の議題として取り上げられるようになった。1992 年に IOC が古代の Olympic Truce の観念を蘇らせるためのイニシアチブを取った。^{iv}Olympic Truce がより大きな影響力を得るよう、IOC は国連にこのアイデアを伝えた。IOC の要求は好意的に受け入れられ、第 48 回国連総会の議題として取り上げられることになった。第 48 回国連総会は、IOC の百周年をきして、121 の国連加盟国が共同提案する Olympic Truce の順守に関する決議を採択した。Olympic Truce を支持する 1993 年の決議は、オリンピック史上画期的な出来事だった。注目すべき点として、Olympic Truce に関する国連総会の決議は、国連史上いかなる決議よりも多くの加盟国に支持された。また、Olympic Truce は総会において 2 年ごとに話し合われる議題でもある。

上記の流れに反して、オリンピックは一定して政治利用されてきた。しかし、オリンピックの理念は国連の理念と同じだと言える。なぜなら、コフィー・アナン国連事務総長は「寛容、平等、公正、そして何よりも平和といったオリンピックの理念は、国連の理念でもあります。オリンピックと国連は、ともに勝利チームとなることができます。しかし、この競技に勝つことは容易ではありません。戦争、不寛容、欠乏が世界にはびこり続けています。私たちは反撃しなければなりません。選手たちが世界記録を求めて努力するように、私たちも世界平和を求めて努力しなければなりません。だからこそ、国際オリンピック委員会 (IOC) が Olympic Truce という古代ギリシャの伝統をよみがえらせ、オリンピック会期中はあらゆる戦いをやめるよう呼びかけるということは、大変意義深いことなのです。私は国連総会とともに、現在戦いのさなかにある全ての人々にオリンピック休戦を順守するよう呼びかけます。これは、非現実的なことに聞こえるかもしれませんが、しかし、どの選手も言うように、夢なくして何も起こり得ないのです」^vと述べているためである。

Olympic Truce の今までの功績には、以下のものがある。

1) 1994 年、冬季オリンピック大会 (ノルウェー、リレハンメル) ^{vi}

Olympic Truce により、国際オリンピック委員会派遣団は 1984 年の冬季オリンピック大会の主催都市であり、当時戦火によって引き裂かれていたサラエボを訪れ住民と連帯感を共有することができた。

2)1998 年、冬季オリンピック大会（日本、長野）

Olympic Truce により、コフィー・アナン国連事務総長はイラクを訪れ、イラクの危機に対し外交的な解決を見出す機会を得た。

3)1999 年、180 の国連加盟国による Olympic Truce の採択

オーストラリアのシドニーで開催する第 27 回オリンピックの期間中は Olympic Truce を順守する過去最多の国が支援された。

4)2000 年、国連ミレニアム・サミット

150 もの元首・首脳が、Olympic Truce の順守に関する章（第 10 章）を盛り込んだ、画期的なミレニアム宣言を採択した。

5)2000 年、第 27 回オリンピック（オーストラリア、シドニー）

大会の開会式で、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の代表団が同じ国旗の下で共にスタジアムに入場した。

6)2002 年、Olympic Truce のための署名運動

各界で活躍する多数の有名人が、世界各地で Olympic Truce のための署名運動の先頭に立った。

その後ソチで開催された 2014 年オリンピック冬季競技大会期間中の Olympic Truce を遵守する決議が 2013 年 11 月 6 日、国連総会において満場一致で採択された。

国連総会は、国連憲章にもとづき、加盟国に対し、ロシアのソチにおける第 22 回オリンピック冬季競技大会の開会 7 日前から閉会 7 日後までの期間、Olympic Truce に応じるよう要請している。大会は、2014 年 2 月 7 日から 23 日まで開催。IOC 会長のトーマス・バッハ博士は国連総会の演説で「スポーツは常に架け橋となることを役割とし、決して壁になってはならない。スポーツは、あらゆる違いを超える、対話と相互理解の象徴である。スポーツ、とりわけオリンピック・ムーブメントは、豊かさの源となる文化や社会やライフデザインの世界規模の多様性を認めている。私たちは誰に対する非難も排除も行わない。」と強調した。

また、バッハ会長は「平和の構築には長い道のりが必要である。スポーツはこの道のりに役割を果たしたいと考えている。もちろん、スポーツには限界があることも自

覚しているが、世界全体にとって前向きで平和な開発を促進するためのスポーツの価値や象徴性という力が有効に用いられることを望んでいる。スポーツという象徴、とくにオリンピック大会において平和のうちに行為される競技は、すべての人々に感動を呼び起こす。対立や紛争の平和的な解決が可能であることを示さなければならない。人々は人間同士の争いを抑制し、紛争を解決するための国際的なルールに同意することによって、あらゆる境界を乗り越えることができる、ということを示さなければならない。このために、Olympic Truce はとりわけ重要な意義をもっている。私たちは、この共通の努力を大いに重んじる。その努力は、政治とスポーツが連携し補い合う輝かしい実践例となるであろう。」とも述べた。

国際オリンピック休戦センター長のコンスタンティノス・フィリス博士は、決議採択後に以下の声明を発表した。

「オリンピック休戦の決議を実効的に進めていただくことに関し、ロシア連邦および全 121 の共同スポンサーに感謝の意を表したい。特に、オリンピック休戦の決議採択にあたり、国連を初めて一したがって歴史的な意義のある一訪問をされたトーマス・バッハ IOC 会長にお礼を申し上げたい。このことは、博士がオリンピック休戦を重要視していること、そして私たちの目的達成に対する熱意を示している。オリンピック・ムーブメントは、オリンピック競技大会と社会とを結びつけるあらゆる理想を支持している。私たちは、非暴力という自制心、すなわち人々が他の人々と争わないという心のあり方を形成するのを願っている。しかし、私たちはスポーツを通じたムーブメントのひとつであり、政治的な組織ではないことから、そこには限界があることも理解している。それと同時に、私たちはスポーツの可能性とその力についても認識している。本日の採択は、私たちがオリンピック休戦というテーマについてより頻繁に対話を拡大する必要があることを明白に示した。私たちの間だけでなく、社会全体、とりわけ若い世代に。普遍的な価値として、オリンピック休戦を人々の心に届けたい。真の挑戦は、人々の心をつかむことである。」^{vii}

決議採択にあわせ、ギリシャ政府代表部は、ロシア政府代表部および国際オリンピック休戦センターとの協力で、国連本部において「オリンピック休戦を通じての平和の促進」を開催した。

3. IOC 議事録に記載された Olympic Truce

このようなエケケイリアの復活を国際平和に繋げようとする動きが、いつの頃からか加速しはじめた。では、どのようにしてその復活は発現したのであろうか。そこで、以下、現在まで明らかにされていない IOC 議事録の調査を行った。その結果、3 つの画期が明らかとなった。

1956 年、第 52 回 IOC 総会（メルボルン）

1956 年 11 月 19–21、12 月 4 日に第 52 回 IOC 総会がメルボルンで行われた。

「大会からの退き」に関する審議の中で以下のような言及がみられた。

「すべての教養のある人々は、ハンガリーにおける残酷な虐殺の恐怖に怯んでしまうが、国際的な協調や私たちのオリンピックムーブメントの優れた精神の中核を破壊する理由にはならない。私たちはメルボルン大会から退いている人々が考え直すことを望んでいる。」

「不完全な世界において、もしスポーツへの参加が、政治家たちが人類の法律にそむく度に阻止されるのであれば、国際的な競技会はほとんどなくなるだろう。運動場のスポーツマンシップを、他の場へと展開しようとすることはより良いことではないのだろうか？」

「ハンガリーにおける戦乱にも関わらず、ハンガリーチームがブダペストからプラハに到着することに成功した。これは近代はじめての Olympic Truce である。そして、さらに航空機と宿泊施設を彼らに調達したことは、オリンピックムーブメントにとって偉大な功績である。」

「1956 年 11 月のメルボルンにおいて、初めての会議である第 52 回 IOC 総会が注目することは、1200 年のほとんどの期間、古代ギリシャにおけるオリンピック競技会の期間中は、エケケイリア（世界平和）が宣言されていたということだ。この考えの促進は、今もなお私たちの目的のひとつである。そして IOC の 89 もの国々にわたる、オリンピックムーブメントの何千もの支持者に代わり、IOC はこの事実へと世界の注目を引き付けることを望む。そして、選手間に広がる良い精神の友好的ムードのため、また 60 を越える異なる国家からの選手、職員と観客、それらのいくつかは外交関係を保持しない国家にも関わらず、そして、第 16 回オリンピック大会の期間中、ここオーストラリアでフェアプレーのアマチュアスポーツのルールを守る人々のためにもこれを望む。」^{viii}

以上の議事録の内容から、1992年にOlympic Truceが突発的に始まったわけではなく、1956年時点から既に討議が始まっていたことが理解できる。この記録がOlympic Truceに関する最初の記録であることが明らかとなった。

1968年、第66回IOC総会（グルノーブル）

1968年の2月1-5日に第66回IOC総会がグルノーブルで行われた。

「Press and Public Relations 委員会の報告」における、「General Stoychev の提案」の中で以下のような記述が見られた。

「General Stoychev（ブルガリア）は特別な声明が大会の始めに選手たちへ出されるべきだと提案した。声明の文章は満場一致で受け入れられ、公表された。（Annex IX c）」また Annex IX c の中に Olympic Truce への言及が見られた。

「GENERAL VLADIMIR STOYTCHEV（ブルガリア）による提案」

「グルノーブルにおける国際オリンピック委員会の第66回総会は、グルノーブル市長の要請に沿って、世界中のいたるところで敵意のある行動を止めることを満場一致する。古代オリンピック大会期間中、戦闘の中止と Truce が敵国の国々の間に知らされた。Truce は、偉大な若者の公共の場として成功したオリンピック大会のような組織のために大いに貢献するだけでなく、国際的なスポーツにおける更なる発展の要因として役立つだろう。私たちは、大いなる尊厳におけるオリンピックの理念を保持する全ての人々に対し、オリンピック開催期間中は、世界中の戦闘行為を止めるために可能な全てのことを行うことを提案する。」^{ix}

以上の議事録から、1968年時点ではOlympic Truceの提案がなされていたことが明らかとなった。

1968年、第67回IOC総会（メキシコシティ）

1968年9月7-11日に、第67回IOC総会がメキシコシティで行われた。

「Count de Beaumont からの提案」において以下のような記述がみられた。

「Brundage 会長は委員らに対し、世界の全ての人々へ平和のためのアピールを伝えることを提案した。この提案は同意された。（Annexe VI）」

Annexe VI の中に Olympic Truce への言及が見られた。

「IOC と NOC は第19回オリンピック大会の公式の開会式の前日である1968年9月11日にメキシコシティに集結した。

第19回オリンピック大会の参加者らに提供された熱心な歓待と歓迎に対するメ

キシコの人々や彼らの組織委員会、そしてNOCに感謝する。

大会の組織体制内のメキシコ全域によってなされた努力と得られた成果に対して賞賛を表す。

その成果とは、オリンピズムが愛の精神と平和、そして兄弟愛に基づいたものであることを気付かせることであり、世界中の人々と政府に第67回オリンピック大会の発展の間、聖なる(The sacred) Olympic Truceの適用を求めることである。

それは、第67回オリンピック大会が全ての紛争を止めることと、平和の勝利と全世界の兄弟愛に貢献することを深く望むことであり、すべての人々、そして特に世界中の若者に対して友好と平和の兄弟としてのメッセージを送ることである。」^x

以上のことから、提案は具体的な動きとなっていたことがわかる。

4. 結論

以上の議論を経た後、オリンピックの平和思想をより強固にしようという1998年のギリシャ政府の呼びかけに呼応して2000年7月、IOCは国際オリンピック休戦財団と国際オリンピック休戦センターを設立した。財団本部はローザンヌ、休戦センター事務局はアテネにあるが、オリンピック開催期間中だけでなくこの「スポーツを通じてより平和な世界の建設に寄与する」オリンピック休戦の呼びかけは、国連などでの支持決議を通して、世界に向けて発信されている。

また、国際オリンピック休戦センターは、オリンピック休戦をテーマにした子供向けの絵本の出版や平和の文化の一つとしてオリンピックを教材にした教育プログラムの開発、ユースキャンプの開設などを通してオリンピック休戦精神の普及に努めている。

このような混沌とした時代の中で、Olympic Truceに関して議論が行われてきたという事実は一考に価する。そしてそれらの議論を基に、Olympic Truceの持つ無限の可能性を通して世界平和に向けて、アプローチする様子が窺える。また一方では、Olympic Truceが失敗に終わったという事例も少なくない。事実、本論文の検討から、最初に議事録に発現した1956年から実際に機能するまでに実に40年の歳月を要していることがわかった。そうした事実は、スポーツと政治の関係が複雑に交錯し、変化する様子を示していると考えられるであろう。

-
- i 藤原健固編、『国際政治とオリンピック』道と書院、1984年、249-256頁。
- ii 近藤良享編、『スポーツ倫理の探求』、大修館書店、2004年、205-215頁。
- iii 池田勝、守能信次編、『スポーツの政治学』、杏林書院、1999年、140-161頁。
- iv 広畑成志編、『アテネからアテネへーオリンピックの軌跡』本の泉社、2004年、149-153頁
- v グローバル・コンパクト事務所作成 国際グローバル・コンパクトGC・リーダーズ・サミット仮報告書、
(http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/1013/)、(2015年10月13日)
- vi D・チェルナシエンコ編、1999年、『オリンピックは変わるのかーGreen Sportの道』、道と書院、4-11
- vii Joa admin 特定非営利活動法人 日本オリンピック・アカデミー
(<http://olympic-academy.jp/wordpress/?p=943>)、(2015年10月13日)
- viii 黒須朱莉、『近代オリンピックにおける“エケケイリア”の展開に関する研究ーIOC総会議事録を中心に』、筑波大学人間総合科学研究科修士論文、2008年より参照、訳。
- ix 同上
- x 前掲viii

要約

本論文は、近代オリンピックにおいて古代オリンピックのエケケイリア (ekecheiria) を Olympic Truce として 1992 年以前に IOC 内でどのように受容され、議論されてきたのかということを検討し考察したものである。

Olympic Truce とはオリンピック期間中にいかなる戦争・紛争も停止するという国際的ルールである。1992 年に IOC が Olympic Truce の観念を蘇らせるために先導し、1993 年から国連総会の議題として取り上げられるようになった。第 48 回国連総会の議題となり、121 カ国の国連加盟国の共同提案する Olympic Truce の順守に関する決議を採択した。この決議はオリンピック史上画期的な出来事となった。

2000 年 7 月、IOC は国際オリンピック休戦財団と国際オリンピック休戦センターを設立した。「スポーツを通じてより平和な世界の建設に寄与する」オリンピック休戦の呼びかけは、国連などでの支持決議を通して、世界に向けて発信されている。

本研究の考察の結果から、Olympic Truce の持つ無限の可能性を通して世界平和に向けて、アプローチする様子が窺える。また一方では、Olympic Truce が失敗に終わったという事も確認することができた。それは、スポーツと政治の関係が複雑に交錯し、変化する様子を示していると考えられる。

キーワード

- ・ オリンピック・ムーブメント
- ・ 国際紛争
- ・ 国際オリンピック委員会 (IOC)
- ・ Olympic Truce
- ・ エケケイリア
- ・ IOC 議事録
- ・ 国連
- ・ Olympic Truce の 6 つの功績
- ・ 平和
- ・ 交流